

**『対訳 IATF 16949:2016 自動車産業品質マネジメントシステム規格—
自動車産業の生産部品及び関連するサービス部品の組織に対する
品質マネジメントシステム要求事項 [ポケット版]』
正 誤 票**

この正誤票は第1版第1刷～第4刷に対するものです。お詫びして訂正いたします。
お手持ちの本書の刷数をご確認の上、対応する箇所をご覧ください。

●第1刷に対する正誤票 (第2刷以降の正誤票で、追加の修正点もご確認ください。)

位 置	箇条番号	誤	正
p.245 g) 1行目	9.3.2.1	保全目標に対するパフォーマンスの <u>計画</u>	保全目標に対するパフォーマンスの <u>レビュー</u>

●第2刷に対する正誤票 (第3刷以降の正誤票で、追加の修正点もご確認ください。)

位 置	箇条番号	誤	正
p.47 9行目	3.1	るために製品設計	るための製品設計
p.49 下から3行目	3.1	上申システム	上申プロセス
p.97 d) 1～2行目	7.1.5.2.1	検証又は校正、又は	検証中若しくは校正中に、又は
p.129 下から6行目	8.2.3.1.1	正式許可した免除申請の、	正式許可した免除の、
p.159 2行目	8.3.6.1	又は文書化した免除申請を、	又は文書化した免除を、
p.161 下から5行目	8.4.1.2	購入された製品、	購入される製品、
p.181 a) 2行目	8.5.1.1	に使用された管理手段	に使用される管理手段
c) 2行目	同上	施された管理の	施される管理の
p.185 c) 1行目	8.5.1.3	該当する場合は、	該当する場合には、
p.223 下から5行目	8.7.1.5	手直し工	修理工

●第3刷に対する正誤票 (第4刷以降の正誤票で、追加の修正点もご確認ください。)

位 置	箇条番号	誤	正
p.173 4行目	8.4.2.4	組織は、必要 <u>限度</u> 、	組織は、必要に <u>応じて</u> 、
p.219 7行目	8.7.1.1	正式認可	正式許可
11行目	同上	認可された	正式許可された
12行目	同上	組織は、 <u>認</u>	組織は、 <u>正式許</u>

●第4刷に対する正誤票

位 置	箇条番号	誤	正
p.83 c) 1行目	6.1.2.3	次のような事態において、	次の事態において、
5行目		電気・ガス・水道の停	ユーティリティの停
p.167 b) 4～5行目	8.4.2.3	実証するには <u>認証機関が主に対象として</u> <u>いる範囲は ISO/IEC</u>	実証するには <u>認定機関の主要適用範囲が</u> <u>ISO/IEC</u>
p.169 1～5行目	同上	認証が含まれるところで、 <u>正式に認めら</u> <u>れた…認定機関が発行する</u>	認証を含む場合の、承認された… <u>認証機関</u> <u>が発行する</u>
p.193 下から 9～5行目	8.5.1.7	組織は、ジャストインタイム (JIT) の ような顧客の注文/需要を満たす <u>ために</u> <u>生産が計画されていること及び工程の重</u> <u>要なところで生産情報にアクセスできる</u> <u>ようにする情報システムによってサポー</u> <u>トされていること、並びに発注・受注を</u> <u>中心とされていることを確実にしなけれ</u> <u>ばならない。</u>	組織は、ジャストインタイム (JIT) の ような顧客の注文/需要を満たすように <u>生産を計画すること、及び、キーとなる工</u> <u>程の生産情報にアクセスでき受注生産方</u> <u>式に対応した情報システムによって生産</u> <u>を支援することを確実にしなければなら</u> <u>ない。</u>
p.199 下から6～5行目	8.5.4.1	顧客による納入/受入れ	顧客への納入/顧客による受入れ
p.215 d) 1～2行目	8.6.3	<u>それを実施する資格をもっていること</u>	<u>適格性確認されていること</u>